

平成 31 年度第 1 回広島市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時
令和元年 10 月 10 日（木）13 時 30 分から 15 時 30 分
- 2 開催場所
広島市役所本庁舎 14 階第 7 会議室（広島市中区国泰寺一丁目 6 番 34 号）
- 3 出席者
 - (1) 委員（井手口委員以降 50 音順）（14 名中 11 名出席）
木谷会長、北仲副会長、井手口委員、伊藤委員、岩室委員、北委員、貴田委員、
牛来委員、佐々木委員、佐田尾委員、山手委員
 - (2) 関係課（広島市）
人事課長（代理）、給与課長、人権啓発課長、障害福祉課長、保育企画課長、雇用推進課長、農
政課長（代理）、消防団室長、放課後対策課長、教職員課長（代理）
 - (3) 事務局（広島市）
市長、市民局長、人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐
- 4 公開・非公開の別
公開
- 5 傍聴者
なし
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 会長、副会長選出
 - (5) 会長、副会長あいさつ
 - (6) 第 3 次広島市男女共同参画基本計画の策定について（諮問）
 - (7) 男女共同参画に関するアンケート調査等の実施について
ア 男女共同参画に関するアンケート調査
イ 配偶者等から暴力被害者の自立支援等に関する調査
 - (8) 第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 30 年度）について
 - (9) 閉会
- 7 資料
 - ・ 資料 1：第 3 次広島市男女共同参画基本計画の策定について
 - ・ 資料 2：男女共同参画に関するアンケート調査等の実施について
男女共同参画に関するアンケート調査（別紙 1-1、別紙 1-2、別紙 1-3）
配偶者等から暴力被害者の自立支援等に関する調査（別紙 2-1、別紙 2-2、別紙 2-3）
 - ・ 資料 3：第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 30 年度）について
- 8 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 会長及び副会長の選出（広島市男女共同参画審議会規則第 5 条第 1 項の規定により、木谷会
長及び北仲副会長を選出。）
 - (5) 木谷会長及び北仲副会長あいさつ
 - (6) 第 3 次広島市男女共同参画基本計画の策定について諮問（広島市男女共同参画推進条例第 8
条第 3 項の規定により、意見を求める。）
 - (7) 議事

【木谷会長】

それでは、これから議事に入っていきたいと思います。

議事（１）「第３次広島市男女共同参画基本計画の策定について」に関して、事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは、議事（１）「第３次広島市男女共同参画基本計画の策定について」に関して、御説明いたします。

（資料１について説明）

【木谷会長】

どうもありがとうございました。ただいまの御説明に対して、委員の皆様から御意見や御質問をいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは、私から解釈について簡単に述べます。初めに事務局や市長からも説明があったとおり、令和３年度から新たな節目の第３次基本計画といったものを策定する、ちょうど今、その準備のタイミングに来たということかと思います。計画の位置付けについても、様々な市の計画、他の部署の計画、大きなレベルのものも含め、それらを反映した形内容になっていくということでしょう。次回以降、御議論があると思われるのが、計画の期間ではないかと思います。１０年という今までのやり方もありますし、国のように５年というやり方もあります。ビジネスの世界などでは、経営計画なども大体３年というタームで作って見直しをしていくという考え方もあります。そういったところも含め、計画の期間は御議論いただくこととなると思います。

それから、策定の方法として、市民の方々の考えを反映するという事で、アンケート調査を実施し、その内容をしっかりと盛り込み、反映していくという枠組みになっております。

あとは、計画策定の基本方針というところです。大事なことが９つ全部入っているということになりますが、下手をすると総花的になる、あるいは、どれもこれもという形になってしまって、なかなかメリハリが利かず、総論として美しいものだけでも、なかなか目玉、インパクト、広島市の男女共同参画計画の目玉は何なのかといったときに、我々が胸を張って答えられるような、そういった内容も必要かもしれませんし、今後御議論いただく内容ではないかなと思います。

今年は３月に第２回の審議会を予定していますが、来年度が非常に忙しくて、委員の皆様方の御協力をいただかなければなりません、審議会も３回、それから間に部会を２、３回と開催し、しっかりと皆様方から御議論いただくことだと理解しております。

続きまして、議題２「男女共同参画に関するアンケート調査の実施について」に関して、事務局から説明をお願いいたします。

【男女共同参画課長】

それでは、議題（２）ア「男女共同参画に関するアンケート調査等の実施について」に関して御説明いたします。

（資料２、別紙１-１、１-２、１-３について説明）

【木谷会長】

ありがとうございます。

ただいまの御説明については、前回の平成２６年度のアンケートから改定を行い、前回３３．５％だった回収率の向上が非常に重要な目標になるということがあります。それから、ボリュームを全体的にダウンしたということで、前回の５０問から約３割近くカットバックしてスリム化したということです。その中で、他の質問との重複や、他の市の調査との重複などを勘案しながら原案としてこういう形にしたという御説明だったかと思います。

それでは、お気づきになった点、どなたからでも。では、北仲副会長、お願いします。

【北仲副会長】

今さらこんなことを言って申し訳ないのですが、この調査の回収率を上げるのは大切だと思うし、この自治体でも、高齢者が多めに答えてしまい若い人が答えてくれないというのは、この手の調査はよくあることだと思います。我々も社会調査をする者としてずっと試行錯誤していますが、例えば、ＱＲコードが何かでウェブに飛んで、そこで入力してくれたら若い人は答えてくれる、郵送回収すると高齢者しか答えてくれないということがあるのではないかと思います。ただ、そうすると予算などいろいろ変わってくるのがどうなのかな、というのがありますが、一つの提案、意見です。

【木谷会長】

ありがとうございます。大変重要な御指摘ですよね。これは、企業や自治体等の調査もそうですが、どんどんウェブや QR コードを使ったような形に変わってきているといった大きな流れがあります。これにつきましては、どのような状況でしょうか。

【男女共同参画課課長補佐】

今の時点で、郵送で送付、回答ということにしていますが、広島市のシステムで、アンケート回答用のシステムがあり、それでできなくはありません。ただ、回答者一人一人に、ID とパスワードを送付して、この方が一人 1 回だけ回答していただくというようなことができないのです。皆さん同じ ID で入り、回答しようと思ったら一人で何回でもできてしまうものですから、そこをどう考えるかが悩ましい状況です。その点を容認するのであれば、システムの的に不可能ではないかと思います。

【北仲副会長】

どうしたらいいですかね。

【男女共同参画課課長補佐】

予算をかけて民間のシステムを使えばもちろんきちんとできますが、現時点では難しいです。

【北仲副会長】

反対に、私が所属する大学の学生が行ったものなどは、紙をやめようということでウェブだけにしたら、誰も答えてくれなかった。学生は、ログインして入るから、誰が答えたか分かるのではないかという疑いもあって、誰も答えてくれず使えなかった。

システムで行うか、それでうまくいくのかどうか、予算のかかり方など、難しいところだと思いますが、どこの自治体も郵送だと年配の方がすごく多めになってしまうというのは予想できるかなという気がします。国勢調査のようにしっかりやると、すごい金額になってしまうというのも分かるので。

【木谷会長】

ありがとうございます。これは大変重要な指摘だと思いますし、メリット、デメリットあるかと思いますが、引き続き、検討をお願いできればと思います。

他の委員、いかがでしょうか。伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】

この回答率が約 33%ということで、他のアンケートはこれと比べてどうか。

【男女共同参画課長】

特定健康診査・特定保健指導に関する調査が、54.5%です。市民健康づくり生活習慣調査が、55.3%です。消費生活に関するアンケート調査が、48.2%です。安全なまちづくりに関する市民アンケートが、45.8%です。いずれも二十数問から多いもので 39 問あります。質問数だけではなく、男女共同参画というテーマがなかなかとっつきにくい面もあるかとは思います。

【伊藤委員】

男女共同参画という言葉自体が、後の設問で知っているかを問うぐらいのものなので、そもそもそこが堅い、なんだこれは、という感じになる方が多いのかなと思います。もう少し柔らかい言葉で言い換えられないものでしょうか。例えば、「全ての人が楽しく暮らせる社会を目指すためのアンケート」など。軽い感じになるでしょうか。おそらく、男女共同参画と見ただけで「あっ」となる人はいるのかなと感じます。

【木谷会長】

ありがとうございます。ちなみに、この 33%よりも低い回収率のアンケートはあるのですか。

【男女共同参画課長】

調べてみた範囲では、ありません。

【木谷会長】

かなり低い部類ということですね。回答の方法も含め、いろいろと対策を考えないといけないですね。伊藤委員から御提案のあったように、本当のタイトルはこれでよいかと思いますが、副題などは、送付などをするときにはぱっと分かりやすいような、もう少し柔らかい表現のタイトルなども御検討いただいてもいいかなと思います。

【男女共同参画課長】

検討させていただきます。

【木谷会長】

他の委員、いかがでしょうか。井手口委員、お願いします。

【井手口委員】

今回のアンケートの対象は18歳以上ということですが、ページ2の「あなたの年齢」は20歳からになっているので、18歳からと読み替えてよいでしょうか。

【男女共同参画課長】

修正します。

【木谷会長】

正しくは18歳からですね。ありがとうございます。

他の委員、いかがでしょうか。佐田尾委員、お願いします。

【佐田尾委員】

DVのアンケートに関して2つ質問があるのですが、アンケート全体をスリムにするのはよいとして、「相手と別れなかった最も大きな理由」というのが今回は項目に入っていない理由です。これは、もしかしたら、あるなしによって対策の取り方が変わってくるのかなとも思います。

それから、DVアンケート調査の調査方法で、「調査対象者のうち数人を対象に、面接調査を実施」という記載があるのですが、これは何を基準にして、誰が調査するかというところをはっきりさせたいのですが。その2点です。

【男女共同参画課長】

まず1点目の「相手と別れなかった最も大きな理由」についてです。今回の案は、皆様の御意見を反映して最終形とすることを前提に、たたき台として作成したものです。全体のスリム化を図る中で、対象が非常に限られるものや、市の事業の宣伝のようなものを削除し、また、質問の中でどこが重点か分かりにくいと思われるようなものを見直したものです。ご指摘の質問については、迷うところもあるのですが、DVアンケートとは異なり、一般市民向けのアンケートとしては全体の質問の中で違和感があるように感じられるため、削除したものです。ただ、皆様の意見をお聞きした上で、最終的に決定しようと考えています。

それから、調査方法ですが、この後また御説明させていただきますが、配偶者等からの暴力被害者の自立支援等に関する調査で、現在自立されている方及び自立に向けて生活されている方で、ご協力いただける方100人を対象に調査を行うものです。そのうち、そのような被害者の方の声をさらにしっかり聞くために、ご協力いただける場合は、面接にて直接話を伺うことを考えています。

【木谷会長】

2点目の御質問は、配偶者等からの暴力被害者の自立支援等に関する調査という次の議事ということで、そこでもう一度御説明いたしましょう。

1点目の「相手と別れなかった最も大きな理由」というところで、どうしてもというわけではないが、全体的にスリム化する上で踏み込んだ具体的な内容になっていると判断され、原案としては落としてあるということでしょうかね。佐田尾委員、いかがですか。

【佐田尾委員】

全体の議論をする中で、最終的に決めたらいいのではないかと思います。

【木谷会長】

ありがとうございます。では、そういった御指摘があったということをお願いいたします。
貴田委員、お願いします。

【貴田委員】

私は、佐田尾委員が言われた「相手と別れなかった最も大きな理由」がなくなっているのはどうしてなのかなと思っています。ここは重要なことじゃないかなと、私は思いました。前回だったら、あなたはどうしたかといったところに、相手と別れた、別れようと思ったが別れなかった、とか、別れようとは思わなかった、というように設問があって答えているわけだから、項目が増えるのかもしれないですが、被害者が現実から前に進めないのはどういったことなのかというのは、やはり必要ではないかなと思いました。

それと、「あなたの年齢」というところで、これを見たら5歳刻みですので、18歳から5歳刻みにしていただきたい。

それから、「あなたの性別」というのが1番目に来ていますが、1番目でもどこでも問題はないのですが、せっかく性的マイノリティのことを知っていますかという設問があるのに、ここには男性・女性しかない。どういう表現がいいのかわからないのですが、どこかで「あなたの自認する性は何ですか」という設問としていたところもありました。これが一番いいというようにはなかなか提案できないのですが、この質問の仕方は考えた方がいいかなと思いました。

【木谷会長】

ありがとうございます。1つ目は、先ほど佐田尾委員から御指摘のあった、相手と別れなかった理由という設問は非常に重要なので残されたいのではないかと御意見。それから、もう一つは年齢の刻み方。やはり20代とか30代というところがありますので、5歳で刻みながらも、やはり30とか35とかといったところには合わせたいというのがあるのでしょうか。18歳から24歳までいくという形でしょうか。

【男女共同参画課長】

広島市で毎年行っている市民意識調査では、最近18歳からに変更しているのですが、そちらでは、5歳刻みにはならないのですが10歳代、それから20～24歳、25～29歳、と5歳刻みで行っており、それを参考にすることになるだろうと思います。

【木谷会長】

これに18歳から19歳というのが加わるというイメージということですかね。ありがとうございます。

3つ目の御指摘で、性別のところですが、確かにこういった標準的な男性・女性といった調査もまだまだ多いですが、3番目の選択肢として、いろいろな文言あるかと思います。答えたくない、というのもあるでしょうし、他にも適切な文言があるかと思いますが、我々としても、3番目の選択肢を入れるということではいいのではないかと思います。いかがでしょうか。ありがとうございます。

では、引き続き御検討をお願いいたします。山手委員、お願いします。

【山手委員】

私は、「あなたのご職業」で、自営業者の分類がありますが、経営者層に当たることもあるのではないかと思います。それは、前回もよく見てみるとなかったのですが、経営者層に当たられた時にどうなのかなという辺りは気になりました。自営業に含めるのか、会社経営されている方もいらっしゃると思うので。

それから、やはり職業の関係のことで見させていただいて、今、問14以降が職業のことに関する質問なのですが、女性で問15-2の管理職に昇格を希望しない理由というものですが、今、女性だけではなく若い男性も昇進したくないといって断るのが多くなっています。この4つがメインだとは思いますが、自分の時間を大切にしたいからとか、もう少し男性も含めた回答が要るのではないかと思います。若い方の管理職になりたい、なりたくない理由でいろいろあったと思いますので、女性だけではなく、若い男性も今なりたくなくなっていますので、その項目についても検討をお願いいたします。以上です。

【木谷会長】

ありがとうございます。これも重要な御指摘ですね。「あなたの職業」のところで、経営者の方は2番辺りの自営者の項目に当てはまるというイメージでよろしいですかね。ありがとうございます。

それから、管理職になりたくない理由には、男性も答えることを想定して、もう少し理由のところを幾つか増やして検討したらどうかと、こういった大変重要な御指摘だと思いますので、御検討をお願いします。他はいかがでしょうか。牛来委員、お願いいたします。

【牛来委員】

まず一つ質問です。今、経営者という話が出たのですが、問8の仕事と家庭を両立していくためには、というところで、雇用者側がどう思っているかということも大事な部分だと思います。働きやすい職場づくりのようなテーマで雇用者側へのアンケートなどはされているのでしょうか。

【男女共同参画課長】

特に行っていません。

【牛来委員】

なるほど。私はこの委員を長くやらせていただいている、この「男女が共に、仕事と家庭を両立していくために」という課題は、この数年でそんなに大きく変わっていないし、多分このアンケートの結果もそんなに大きくは変わらないのではないかなと想像しています。そうであれば、同じことを繰り返していても改善されないということで、そこに何らかの問題があるのだとしたら、違う角度から聞いてみるということは重要だと思います。

私どもは13名の従業員を抱える小規模企業で、そのうち12人は女性です。私どもも含め小規模企業での女性の割合は高く、同様の社長仲間たちと話していると見えてくる本音や、私がもし経営者の立場から答えるとしたら、という観点から誤解を恐れず申しますと、本音としては産休を取った後も働き続けてほしいし、能力のある人には特に辞めてほしくない。育児休暇がもし2～5か月であれば、その間は他のメンバーでどうにかフォローしてでも、戻ってきてほしいと思っているのです。戻ってきてやる気のある人は、どんどん管理職にもなっていきます。

休んでもすぐ戻ってきてフルタイムでまた同じ仕事をしてほしい、という雇用者側の考えからすると、出産給付金は必要だと思いますが、育児休業給付金については疑問です。

給付金を1年もらえるという今の制度の中で、これを丸々利用して1年後に戻ってくると言われれば、新たな採用をしないといけない。企業の負担が大きいというのが本音です。

両方の立場からいろいろ課題があり改善が難しく、しかしこのままの方法でやっていくのはどうなのかな、何かないかなと考えた時に、万が一私が独裁者で何か変えるとしたら、とにかく女性が”働き続けることができるように”ということだけにテーマを絞って施策を作ろうと思うんですよ。

ちょっと乱暴ですが、育児休業中の給付期間を産前産後の半年くらいに短くするだけで、産後早くに復帰する女性が増えるのではないかと思いますし、そのためには復帰後の支援をきっちりやる。保育施設の充実をしっかり重点的に行う、そしてフルタイムで働くには、夕御飯が心配でしょうから、子供に御飯も食べさせてあげる施設を行政が作るとか。今、お迎えの制度や朝御飯を食べさせるという活動はあると思いますが、夕御飯はない。働く女性のための、子供の夕御飯支援というような施策があってもよいかもしれません。育児休業給付金は「育児給付金」として子育て中の”働く女性”に回すことで、ベビーシッターやホームヘルパーを雇うこともでき、働き続けられる。3歳児からの保育費は無料化されますが、対象外の0～2歳児の保育費の支援に回すのも良いでしょう。

テーマを絞ればやるべき施策も思い切ったことができると思います。

アンケートを実施、分析して、その後どうするかという戦略がとても大事なことで、それはこの後の段階だと思いますが、しっかり考えていただけたらなと思いました。

【木谷会長】

ありがとうございます。熱い思いも含め、政策の部分も説明していただきました。市民に対するアンケートというと、市民イコール労働者というような観点ですが、中には経営者の方もいらっしゃる。それから、取組を進めていくためには、経営者に対する意識の調査なども今後必要になるのではないかと、という経営者の立場からの大変重要な御指摘だったと思います。

【男女共同参画課長】

現在の案では、そのような経営者側の視点は入っておりません。

【木谷会長】

佐々木委員、お願いします。

【佐々木委員】

商工会議所としても、働き方改革ということで、木谷先生にも御協力をいただき、広島県と広島県商工会連合会と連携して平成 29 年度から認定制度を実施しており、これまで 5 回、全部で 221 社認定させていただいています。今年 4 月から関連法も施行され、働き方改革への取組は加速していると実感しているところなのですが、一方で、経営者側の側面から見ますと、人手不足や賃上げの問題がある中で、更に働き方改革ということで、経営も厳しいというような御意見も一方では聞いています。

【木谷会長】

ありがとうございます。

【人権啓発部長】

経営者側の意識に関するアンケートについては、大々的に実施するのは難しいかもしれませんが、女性活躍推進法の改正により、事業主行動計画を作らなければいけない企業が 301 人以上から 101 人以上の企業にまで広がるということで、いろいろな研修会を開いています。これは、グループ形式で、現在 40 社程度に御参加いただいております、複数回で各企業の計画を作っていただくという事業です。人事担当者や経営トップの方もご参加いただくので、絶対数は少ないですが、こういう場を利用して意見を聞くということもできるかと思います。また、来年度、それぞれ策定された計画をホームページ等でアップし、どのように苦勞され、どのように工夫して女性の働きやすい職場に改善していこうとしているのか、などの具体例を御覧いただけるようにと考えており、また御紹介したいと思います。

【牛来委員】

ありがとうございます。経営をしている側は、そういったところを求めているのではないと思います。もう何年も女性ばかりの会社をやっているのでも、既に工夫はしてきていますし、テレワークも推進しています。そんな中で、疑問があるところをお話ししました。

【木谷会長】

ありがとうございます。他に何かありますか。コンパクトにお願いできればと思います。

【貴田委員】

問 25 ですが、「JK ビジネス」、「AV 出演強要」とあり、これが要るのであれば、「パパ活」などという言葉もありますよね。この言葉の認知度を知ってどうなるのかなというのがあります。平成 26 年度に比べて、挙げられている言葉が「うーん」という印象です。

【木谷会長】

ありがとうございます。前は、この 2 つの言葉はなかったのでしょうか。

【男女共同参画課長】

ありませんでした。

【木谷会長】

新たに加えられた理由、目的は何でしょうか。

【男女共同参画課長】

最近、問題になっているということで取り上げています。この問題にどう対応が取れるかという考えがあるわけではないのですが、まずは、どれだけ知られているかというところから把握しておきたいと考えています。

【北仲副会長】

今、若年の女性が AV 出演強要などの被害に遭ったり、出会い系など SNS で知り合って殺人事件などが起こるなど、新しい問題として取り組まれているのは確かです。私どもの団体も、まさに来年 1 月に広島で講演会を企画し、大変危険なことが起きているというのを広く知ってもらおうと考えていますが、これらは性暴力の一つの形であり、あえて言葉を知っていますか、と聞いて何かに活用できるものでもないかなと思います。

【木谷会長】

ありがとうございます。DV、デート DV というのと同じ範疇、いわゆる性に由来する人権侵害という多大なる人権侵害の現象ということで入れたということですね。委員の中には少し違和感を覚える方もいるということで、また御検討いただければと思います。

調査票については、御意見があれば事務局へメールで来週いっぱいまでにお寄せいただき、それをまた反映するという形でどうでしょうか。ありがとうございます。

引き続き「イ 配偶者等からの暴力被害者の自立支援等に関する調査」について、御説明をお願いいたします。

【男女共同参画課長】

その前に、すみません。御意見いただいたことについてこれから検討させていただこうと思いますが、特に、DV を受けて別れなかった理由に関して強く必要だという意見がございまして、そちらについて皆様の御意見としてはいかがでしょうか。

【木谷会長】

ここで何かしらの方針を決めた方がよろしいということですね。

決ではなくて、ぜひ残してほしいという委員の方、挙手いただければ、何名の方が強く御希望されたということが残るかなと思います。いかがでしょうか。ぜひ残してほしいという方。

【伊藤委員】

残した方がいい。

【木谷会長】

残した方がいい、ぜひ残してほしいという方。4名の委員ですね。どちらでもよいという方はどれぐらいいらっしゃいますか。4名ですね。ない方がいいという方、いらっしゃいますか。1名ですね。

ありがとうございます。こういった状況であるというところで御判断いただければと思います。

【男女共同参画課長】

それでは、議題（2）イ「配偶者等からの暴力被害者の自立支援等に関する調査」に関して御説明いたします。

（資料 2（2）、別紙 2-1、2-2、2-3 について説明）

【木谷会長】

ありがとうございました。前回のものとほぼ変わっておらず、多少必要な調整をしているということだと思います。お気付きの点等ありますか。

【北仲副会長】

前回の記憶を思い起こしますと、回収数がそんなに多くない中で、結局これで何を明らかにするのかわからず、前回はほぼ使えなかったというように記憶しているんですね。

私は DV について研究している者なので、どういう被害の時に相談に行けて役立ったか、どういう被害の時に有効な相談や提案があったか、ということが調査で分かるのであれば、相談窓口が役に立っている、立っていないということが把握できると思いますが、様々な被害内容がある中で、一時保護や保護命令が出るようなタイプの方が出なかったのか、そうではないタイプの方が、モヤモヤとしていたが相談に行ったら話を聞いてもらえてよかった、などいろいろな場合があるので、それを数十人、様々な人のことを様々に聞いて、何パーセントずつつか出して、この相談窓口が役に立っている、立っていない、どこに課題がある、ということは結果として出せなかったと思うし、出せるような調査の設計にもなっていないと思います。むしろ、前回の 26 人であれば 26 人の個別票で、こういう方はこんな被害で、こうつながってよかったと言っている、などと並べた方がまだ何かが分かるという話になったと思います。

量的なアンケート調査をこのように網羅的に聞いて、相談窓口がどう役に立っている、いいか悪いか、というのは、やはり出てこない気がします。例えば、相談したら一時保護されました、こんな情報を教えてもらえました、と〇がされていても、その評価ができないですね。そういうのは教えてくれなかったけど話を聞いてもらって DV だって気付いたとか、長い間話を聞き続けるというような相談もありますし。ですから、答えをはっきりどこかに探そうというような調査をするのであれば、この設計では無理だと思います。多少直していただいたとしても、これで何か分かりましたということにはならないのではないかと思います。

【木谷会長】

このアンケート調査は、第3次計画を策定するに当たっての施策立案に反映していくために行うものですが。

【北仲副会長】

そこに役に立たない。

【木谷会長】

そういう御意見を持っていらっしゃるということですね。

【北仲副会長】

はい。参考にできないと思います。

【木谷会長】

事務局はいかがですか。そういった御意見がありますが

【男女共同参画課長】

調査対象も少ないですし、御意見のとおりのももあると思いますが、数人の方に直接話を聞くという形で補足して対応できたらと考えています。

【木谷会長】

今の点について、他の委員、何か御意見等ございますか。

どれぐらいのレベルを期待するかということにもよるかと思います。ただ、こういうなかなか表面に現れない、配慮を要する現象について、非常に少ないながらも生の声といったものを可能な限り収集し、施策に役立てていこうということで前回、今回とこの内容を行おうとしている。それに加えて、定性的なインタビュー、ヒアリング等を含め、少しでも意義のあるものにしていきたいという趣旨ではないかなと思います。

【北仲副会長】

補足して言いますと、一時保護は県で行うことですので、保護命令は裁判所が行うことなので、そのこと自体についての苦情などを出されても困ると思いますが、区役所や配偶者暴力相談支援センターなど、裁判所や県につながるための正しい相談窓口につながって、うまくその手続なり支援に乗せられるということが重要なのです。被害に遭った人が、どこに相談に行って、とてもそれがよくて、うまく無事に相手から離れることができた、ということが知りたいのであれば、やはり一つ一つのケースの聴き取り調査はとても意味があると思いますが、あちこち〇を打って何パーセントでしたと言われても読み取れない。市としてどこに力を入れるかということにも余り使えないような気がしています。

【木谷会長】

ありがとうございます。そういった意味では、しっかりとアンケートの活用の仕方を慎重に考えながら役立てていくことが必要になってくると思います。

ほかに、このアンケートにつきまして御質問・御意見、よいでしょうか。

それでは、最後の議題ですが、(3)「第2次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成30年度）について」に関して、事務局から御説明をお願いいたします。

【男女共同参画課長】

それでは、議事(3)「第2次広島市男女共同参画基本計画の推進状況について」に関して、御説明いたします。

（資料3について説明）

【木谷会長】

どうもありがとうございました。今日は第1回ということもあり、また、節目の回として、第3次計画のあらましや作成方法、アンケートの内容を主に議論いただきましたので、推進状況について詳細に議論する時間はないのですが、第2次計画が100パーセント理想どおり達成しなかったから引き続き第3次計画も作る、という考え方もあるので、推進状況の説明の中で、うまくいっているところ、もうひとつのところ、苦戦しているところが4年ほど経って見えてきたのではないかと思います。我々がしつ

かりと進捗状況を認識するとともに、問題がある、改善が必要である点を積極的に第3次計画の中に盛り込んでいくというプロセスが、第2回以降の審議内容になるかと思います。

それでは、予定の時刻に近づきましたので、本日の議事については終了したいと思います。